

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	令和3年5月20日
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 新田 恭久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	山本 亮子
【電話番号】	03-5224-3400
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	イーストスプリング・インド消費関連ファンド
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことにより、令和2年11月4日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正箇所を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

ファンドの特色 (略)

(略)

4 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

<充実したアジアのネットワーク>



(2020年9月末現在)

- ▶ 「インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン」は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドのアジア株式運用チームが運用を担当します。同チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。
- ▶ 銘柄選択に当たっては、イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社（ICICIAM）から投資助言を受けます。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける14の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。インドでは1998年からICICI銀行^{※1}傘下の運用会社ICICIAM^{※2}を合併会社とし、インドにおける資産運用事業に注力しています。

※1 ICICI銀行はインド最大級の民間銀行です。2020年6月末現在、総資産は約11兆3,861億ルピー（約16兆2,457億円、1ルピー＝1.427円で換算）に上ります。

出所：ICICI銀行 ホームページ

※2 運用資産総額約3兆2,629億ルピー（インドにおけるシェア約13.2%、2020年4-6月平均）。

出所：Association of Mutual Funds in India

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<訂正後>

ファンドの特色 (略)

(略)

4 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

＜充実したアジアのネットワーク＞



(2021年3月末現在)

- ▶ 「インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン」は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドのアジア株式運用チームが運用を担当します。同チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。
- ▶ 銘柄選択に当たっては、イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社（ICICIAM）から投資助言を受けます。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける15の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。インドでは1998年からICICI銀行^{※1}傘下の運用会社ICICIAM^{※2}を合併会社とし、インドにおける資産運用事業に注力しています。

※1 ICICI銀行はインド最大級の民間銀行です。2020年12月末現在、総資産は約11兆9,321億ルピー（約16兆8,267億円、1ルピー＝1.410円で換算）に上ります。

出所：ICICI銀行 ホームページ

※2 運用資産総額約3兆7,999億ルピー（インドにおけるシェア約12.8%、2020年10-12月平均）。

出所：Association of Mutual Funds in India

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

1. 資本金の額

2020年9月末現在 649.5百万円

(略)

3. 大株主の状況（2020年9月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（以下「PCHL」といいます。）（注）	英国 ロンドン市 エンジェルコート 1 EC2R 7AG	23,060株	100%

（注）PCHLは、世界有数の金融サービスグループを展開する英国ブルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の間接子会社です。なお、最終親会社およびPCHLは、主に米国で事業を展開しているブルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

1. 資本金の額

2021年3月末現在 649.5百万円

(略)

3. 大株主の状況（2021年3月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
イーストスプリング・インベストメンツ・グループ・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール共和国 018983、マリーナ・ブル バード10	23,060株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

(略)

<投資対象ファンドの概要>

以下の記載事項は、2020年9月末現在、委託会社が知り得る情報に基づいており、今後記載内容が変更される場合があります。

(略)

<訂正後>

(略)

<投資対象ファンドの概要>

以下の記載事項は、2021年3月末現在、委託会社が知り得る情報に基づいており、今後記載内容が変更される場合があります。

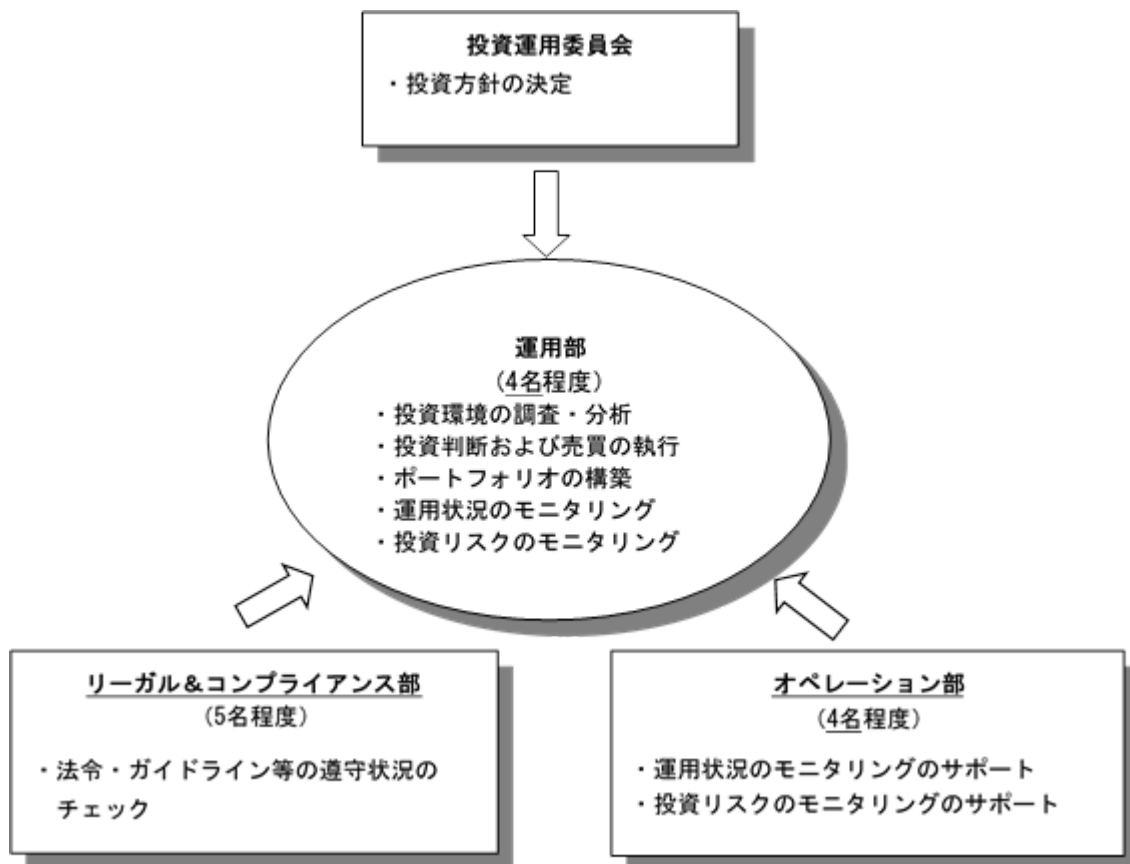
(略)

(3)【運用体制】

<訂正前>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

<委託会社の運用体制および内部管理体制>



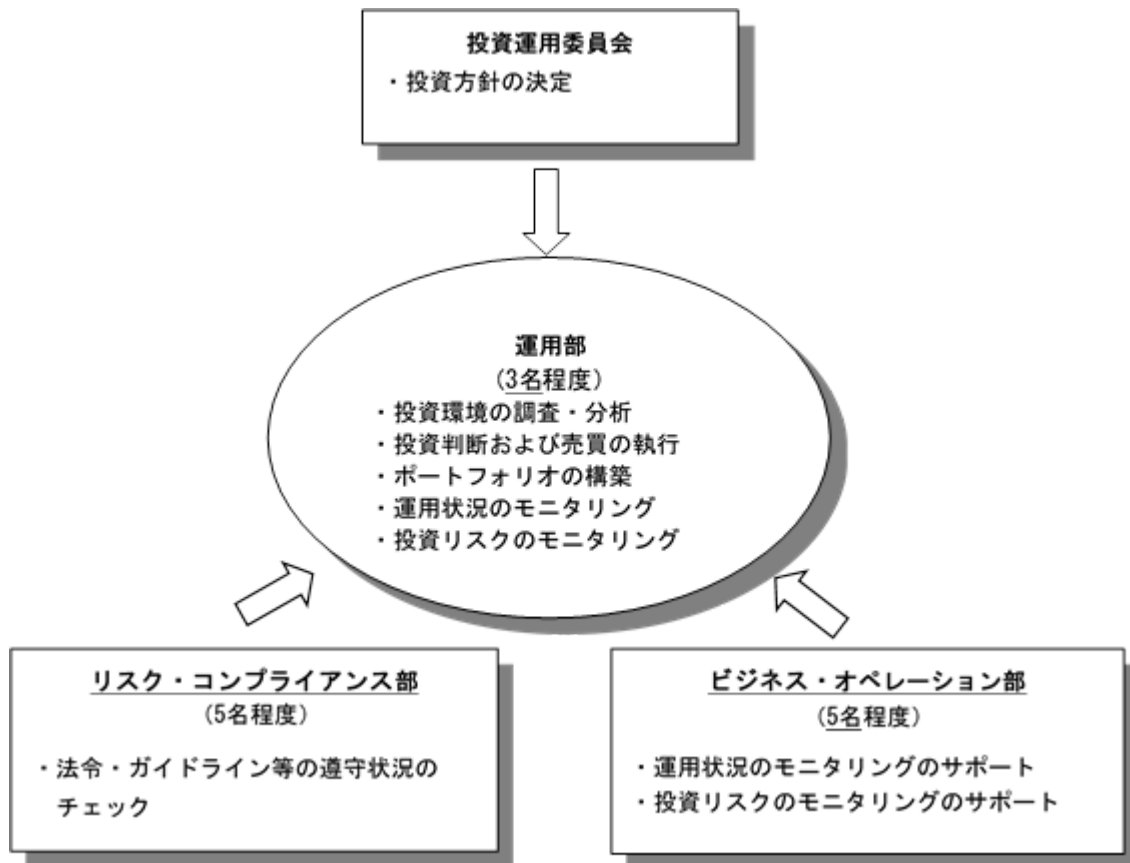
(略)

なお、当ファンドの運用体制は2020年9月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

<委託会社の運用体制および内部管理体制>



（略）

なお、当ファンドの運用体制は2021年3月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

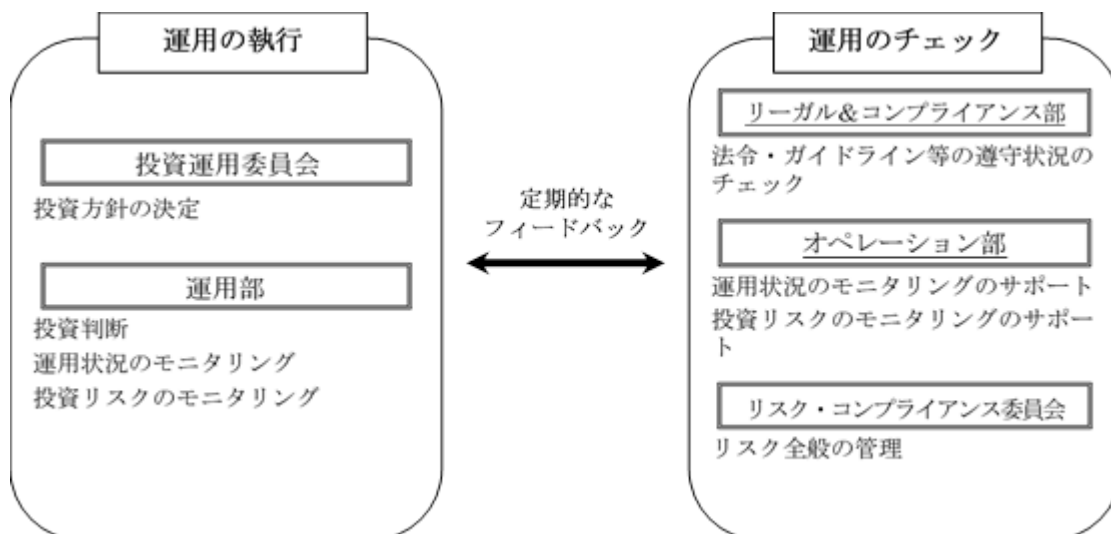
<訂正前>

（略）

(3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

委託会社における投資リスク管理体制



（略）

・オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行います。

- ・リーガル&コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況や利益相反の有無等のチェックを行い、必要に応じて指導・勧告を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会に報告します。

（略）

なお、投資リスクに対する管理体制等は2020年9月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

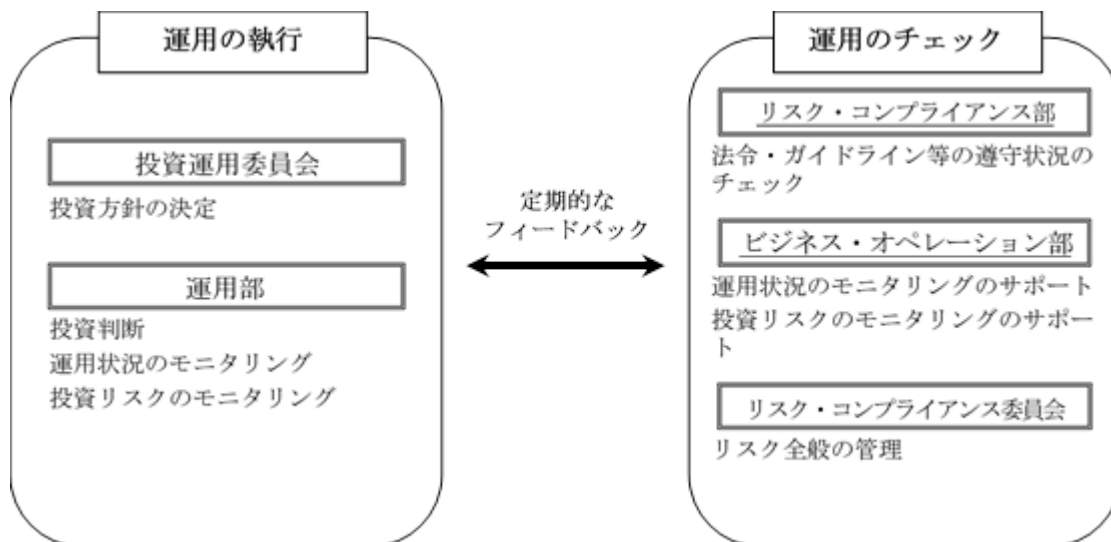
<訂正後>

（略）

(3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

委託会社における投資リスク管理体制



（略）

- ・ビジネス・オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行います。
- ・リスク・コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況や利益相反の有無等のチェックを行い、必要に応じて指導・勧告を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会に報告します。

（略）

なお、投資リスクに対する管理体制等は2021年3月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

参考情報

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドの年間騰落率： 2016年4月～2021年3月
 分配金再投資基準価額： 2016年4月～2021年3月

ファンド： 2016年4月～2021年3月
 他の代表的な資産クラス： 2016年4月～2021年3月



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※右のグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスについて、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。

すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数>

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI 指数 (MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス) は MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc.に帰属します。また MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	JP モルガン GBI グローバル (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	JP モルガン GBI グローバル (除く日本、ヘッジなし・円ベース)、JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) は J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権は J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を委託会社が円換算したものです。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

（略）

上記の内容は2020年9月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

（略）

<訂正後>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

（略）

上記の内容は2021年3月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

（略）

5【運用状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は、2021年3月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	モーリシャス	18,350,873,702	98.22
投資信託受益証券	日本	75,706,297	0.41
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	256,270,945	1.37
合計（純資産総額）		18,682,850,944	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国／地域	種類	銘柄名	数量 （口数）	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
モーリシャス	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド	4,110,304.346	4,706.28	19,344,251,768	4,464.60	18,350,873,702	98.22
日本	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）	70,300,211	1.076	75,643,027	1.0769	75,706,297	0.41

種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	98.22
投資信託受益証券	0.41
合計	98.63

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	通貨	買建/売建	数量 （契約額）	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
為替予約取引	米ドル	売建	500,000.00	54,835,100	55,350,000	0.29

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6期	(2011年 8月22日)	6,459	6,459	0.9762	0.9762
第7期	(2012年 2月20日)	5,902	5,902	1.0383	1.0383
第8期	(2012年 8月20日)	4,654	4,654	0.9442	0.9442
第9期	(2013年 2月20日)	4,436	4,814	1.1742	1.2742
第10期	(2013年 8月20日)	3,093	3,124	0.9790	0.9890
第11期	(2014年 2月20日)	2,546	2,773	1.0089	1.0989
第12期	(2014年 8月20日)	3,238	3,494	1.2648	1.3648
第13期	(2015年 2月20日)	4,902	5,220	1.5418	1.6418
第14期	(2015年 8月20日)	5,741	6,150	1.4052	1.5052
第15期	(2016年 2月22日)	4,139	4,139	1.0795	1.0795
第16期	(2016年 8月22日)	5,587	6,074	1.1479	1.2479
第17期	(2017年 2月20日)	9,506	10,290	1.2128	1.3128
第18期	(2017年 8月21日)	18,617	20,094	1.2603	1.3603
第19期	(2018年 2月20日)	29,832	29,832	1.2632	1.2632
第20期	(2018年 8月20日)	26,582	27,418	1.2729	1.3129
第21期	(2019年 2月20日)	20,980	20,980	1.1135	1.1135
第22期	(2019年 8月20日)	19,645	19,645	1.0919	1.0919
第23期	(2020年 2月20日)	19,490	21,057	1.2435	1.3435
第24期	(2020年 8月20日)	15,730	15,730	1.0199	1.0199
第25期	(2021年 2月22日)	18,525	19,869	1.3782	1.4782
	2020年 3月末日	12,515	-	0.7910	-
	2020年 4月末日	13,921	-	0.8798	-
	2020年 5月末日	13,823	-	0.8766	-
	2020年 6月末日	14,759	-	0.9416	-
	2020年 7月末日	14,949	-	0.9580	-
	2020年 8月末日	16,427	-	1.0740	-
	2020年 9月末日	15,550	-	1.0287	-
	2020年10月末日	15,564	-	1.0491	-
	2020年11月末日	17,148	-	1.1784	-
	2020年12月末日	18,522	-	1.3089	-
	2021年 1月末日	18,234	-	1.3193	-
	2021年 2月末日	19,246	-	1.3877	-
	2021年 3月末日	18,682	-	1.3698	-

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第6期	2011年 2月22日～2011年 8月22日	0.0000
第7期	2011年 8月23日～2012年 2月20日	0.0000
第8期	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.0000
第9期	2012年 8月21日～2013年 2月20日	0.1000
第10期	2013年 2月21日～2013年 8月20日	0.0100
第11期	2013年 8月21日～2014年 2月20日	0.0900
第12期	2014年 2月21日～2014年 8月20日	0.1000
第13期	2014年 8月21日～2015年 2月20日	0.1000
第14期	2015年 2月21日～2015年 8月20日	0.1000
第15期	2015年 8月21日～2016年 2月22日	0.0000
第16期	2016年 2月23日～2016年 8月22日	0.1000
第17期	2016年 8月23日～2017年 2月20日	0.1000
第18期	2017年 2月21日～2017年 8月21日	0.1000
第19期	2017年 8月22日～2018年 2月20日	0.0000
第20期	2018年 2月21日～2018年 8月20日	0.0400
第21期	2018年 8月21日～2019年 2月20日	0.0000
第22期	2019年 2月21日～2019年 8月20日	0.0000
第23期	2019年 8月21日～2020年 2月20日	0.1000
第24期	2020年 2月21日～2020年 8月20日	0.0000
第25期	2020年 8月21日～2021年 2月22日	0.1000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第6期	2011年 2月22日～2011年 8月22日	5.8
第7期	2011年 8月23日～2012年 2月20日	6.4
第8期	2012年 2月21日～2012年 8月20日	9.1
第9期	2012年 8月21日～2013年 2月20日	35.0
第10期	2013年 2月21日～2013年 8月20日	15.8
第11期	2013年 8月21日～2014年 2月20日	12.2
第12期	2014年 2月21日～2014年 8月20日	35.3
第13期	2014年 8月21日～2015年 2月20日	29.8
第14期	2015年 2月21日～2015年 8月20日	2.4
第15期	2015年 8月21日～2016年 2月22日	23.2
第16期	2016年 2月23日～2016年 8月22日	15.6
第17期	2016年 8月23日～2017年 2月20日	14.4
第18期	2017年 2月21日～2017年 8月21日	12.2
第19期	2017年 8月22日～2018年 2月20日	0.2
第20期	2018年 2月21日～2018年 8月20日	3.9
第21期	2018年 8月21日～2019年 2月20日	12.5
第22期	2019年 2月21日～2019年 8月20日	1.9
第23期	2019年 8月21日～2020年 2月20日	23.0
第24期	2020年 2月21日～2020年 8月20日	18.0
第25期	2020年 8月21日～2021年 2月22日	44.9

(注) 収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第6期	2011年 2月22日 ~ 2011年 8月22日	851,756,413	2,043,438,511	6,617,452,682
第7期	2011年 8月23日 ~ 2012年 2月20日	289,170,044	1,221,331,141	5,685,291,585
第8期	2012年 2月21日 ~ 2012年 8月20日	331,411,806	1,087,565,757	4,929,137,634
第9期	2012年 8月21日 ~ 2013年 2月20日	349,482,874	1,499,981,223	3,778,639,285
第10期	2013年 2月21日 ~ 2013年 8月20日	458,812,911	1,077,787,996	3,159,664,200
第11期	2013年 8月21日 ~ 2014年 2月20日	83,805,096	719,309,881	2,524,159,415
第12期	2014年 2月21日 ~ 2014年 8月20日	451,008,498	414,787,072	2,560,380,841
第13期	2014年 8月21日 ~ 2015年 2月20日	1,216,377,001	596,789,261	3,179,968,581
第14期	2015年 2月21日 ~ 2015年 8月20日	1,406,424,493	500,150,706	4,086,242,368
第15期	2015年 8月21日 ~ 2016年 2月22日	438,920,143	690,114,245	3,835,048,266
第16期	2016年 2月23日 ~ 2016年 8月22日	1,534,379,969	501,712,784	4,867,715,451
第17期	2016年 8月23日 ~ 2017年 2月20日	4,527,525,373	1,556,174,160	7,839,066,664
第18期	2017年 2月21日 ~ 2017年 8月21日	10,141,361,597	3,208,691,908	14,771,736,353
第19期	2017年 8月22日 ~ 2018年 2月20日	12,518,859,188	3,674,658,203	23,615,937,338
第20期	2018年 2月21日 ~ 2018年 8月20日	1,672,428,942	4,404,899,576	20,883,466,704
第21期	2018年 8月21日 ~ 2019年 2月20日	902,598,273	2,943,887,635	18,842,177,342
第22期	2019年 2月21日 ~ 2019年 8月20日	725,182,650	1,575,958,498	17,991,401,494
第23期	2019年 8月21日 ~ 2020年 2月20日	447,307,073	2,764,725,864	15,673,982,703
第24期	2020年 2月21日 ~ 2020年 8月20日	985,166,131	1,235,555,589	15,423,593,245
第25期	2020年 8月21日 ~ 2021年 2月22日	460,043,864	2,442,222,644	13,441,414,465

< 参考情報 >

2021年3月31日現在

■基準価額・純資産の推移（過去10年間）



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

■分配の推移

(1万口当たり・税引前)

決算期	分配金
2021年2月	1,000円
2020年8月	0円
2020年2月	1,000円
2019年8月	0円
2019年2月	0円
設定来累計	11,550円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

■主要な資産の状況

組入資産	比率(%)
イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド	98.22
イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）	0.41
現金・その他	1.37

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
株式（現物）	104.23
株式（デリバティブ）	0.00
現金・その他	-4.23

組入上位10業種

業種	比率(%)
1 銀行	32.77
2 自動車・自動車部品	21.48
3 家庭用品・パーソナル用品	9.24
4 耐久消費財・アパレル	8.55
5 メディア・娯楽	6.71
6 食品・飲料・タバコ	5.35
7 素材	4.67
8 保険	3.83
9 資本財	2.36
10 ヘルスケア機器・サービス	2.24

組入上位10銘柄

銘柄	業種	比率(%)
1 Axis Bank Ltd	銀行	8.75
2 State Bank of India	銀行	8.04
3 ICICI Bank Ltd	銀行	8.01
4 Maruti Suzuki India Ltd	自動車・自動車部品	5.56
5 Hindustan Unilever Ltd	家庭用品・パーソナル用品	5.53
6 Mahindra & Mahindra Ltd	自動車・自動車部品	5.51
7 ITC Ltd	食品・飲料・タバコ	5.35
8 Kotak Mahindra Bank Ltd	銀行	4.62
9 Asian Paints Ltd	素材	4.11
10 Motherson Sumi Systems Ltd	自動車・自動車部品	3.58

※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッドの純資産総額を100%として計算しています。

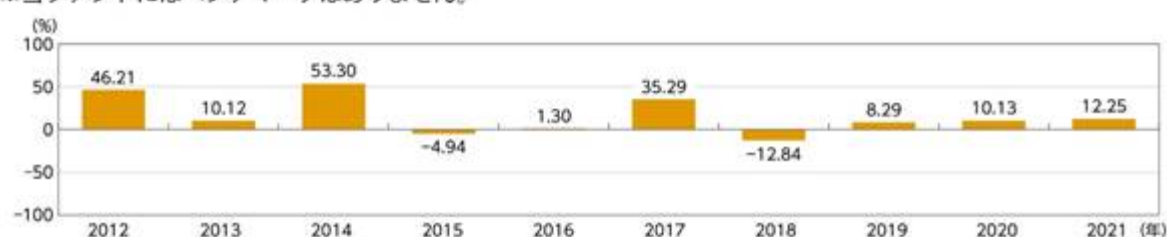
※資産別組入状況の「現金・その他」には未収・未払金が含まれます。

※組入上位10業種および組入上位10銘柄の比率は、個別銘柄のデリバティブ部分を加味した実質的な比率を記載しています。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じております（一部当社判断に基づく分類を採用）。なお、GICSに関する知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。

■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。



※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

※2021年は、3月末までの収益率です。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期計算期間（2020年8月21日から2021年2月22日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

イーストスプリング・インド消費関連ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第24期 (2020年8月20日現在)	第25期 (2021年2月22日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	63	62
金銭信託	843,104	495,119
コール・ローン	316,130,471	1,809,147,065
投資信託受益証券	75,924,227	75,643,027
投資証券	15,416,626,693	18,078,600,397
派生商品評価勘定	-	497,375
未収入金	106,090,000	369,250,000
流動資産合計	15,915,614,558	20,333,633,045
資産合計	15,915,614,558	20,333,633,045
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	728,000	-
未払収益分配金	-	1,344,141,446
未払解約金	83,413,395	344,349,021
未払受託者報酬	2,184,038	2,609,934
未払委託者報酬	97,068,351	115,997,030
未払利息	926	5,204
その他未払費用	1,405,910	1,448,700
流動負債合計	184,800,620	1,808,551,335
負債合計	184,800,620	1,808,551,335
純資産の部		
元本等		
元本	15,423,593,245	13,441,414,465
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	307,220,693	5,083,667,245
（分配準備積立金）	-	1,886,066,225
元本等合計	15,730,813,938	18,525,081,710
純資産合計	15,730,813,938	18,525,081,710
負債純資産合計	15,915,614,558	20,333,633,045

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期 自 2020年2月21日 至 2020年8月20日	第25期 自 2020年8月21日 至 2021年2月22日
営業収益		
受取利息	22	25
有価証券売買等損益	2,639,743,276	6,808,700,948
為替差損益	909,599,444	111,054,080
営業収益合計	3,549,342,698	6,697,646,893
営業費用		
支払利息	175,022	180,199
受託者報酬	2,184,038	2,609,934
委託者報酬	97,068,351	115,997,030
その他費用	1,722,475	1,760,928
営業費用合計	101,149,886	120,548,091
営業利益又は営業損失（ ）	3,650,492,584	6,577,098,802
経常利益又は経常損失（ ）	3,650,492,584	6,577,098,802
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,650,492,584	6,577,098,802
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	310,178,043	528,746,970
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,816,106,837	307,220,693
剰余金増加額又は欠損金減少額	128,732,759	126,491,817
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	128,732,759	126,491,817
剰余金減少額又は欠損金増加額	297,304,362	54,255,651
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	297,304,362	54,255,651
分配金	-	1,344,141,446
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	307,220,693	5,083,667,245

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第25期 自 2020年8月21日 至 2021年2月22日	
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券及び投資証券の収益分配金落日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。 (2) 計算期間末日の取扱い 2021年2月20日及び21日が休業日のため、当計算期間末日を2021年2月22日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第24期 (2020年8月20日現在)	第25期 (2021年2月22日現在)
1 . 元本の推移		
期首元本額	15,673,982,703円	15,423,593,245円
期中追加設定元本額	985,166,131円	460,043,864円
期中一部解約元本額	1,235,555,589円	2,442,222,644円
2 . 計算期間末日における受益権の総数	15,423,593,245口	13,441,414,465口
3 . 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0199円 (10,199円)	1.3782円 (13,782円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 2020年2月21日 至 2020年8月20日	第25期 自 2020年8月21日 至 2021年2月22日
1 . 分配金の計算過程 A 費用控除後の配当等収益額 0円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 3,281,281,106円 D 分配準備積立金額 0円 E 当ファンドの分配対象収益額 3,281,281,106円 F 当ファンドの期末残存口数 15,423,593,245口 G 10,000口当たり収益分配対象額 2,127円 H 10,000口当たり分配金額 0円 I 収益分配金金額 0円	1 . 分配金の計算過程 A 費用控除後の配当等収益額 0円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 3,230,207,671円 C 収益調整金額 3,197,601,020円 D 分配準備積立金額 0円 E 当ファンドの分配対象収益額 6,427,808,691円 F 当ファンドの期末残存口数 13,441,414,465口 G 10,000口当たり収益分配対象額 4,782円 H 10,000口当たり分配金額 1,000円 I 収益分配金金額 1,344,141,446円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

第24期 自 2020年2月21日 至 2020年8月20日	第25期 自 2020年8月21日 至 2021年2月22日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券及びデリバティブ取引は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。	2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

金融商品の時価等に関する事項

第24期 (2020年8月20日現在)	第25期 (2021年2月22日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「（デリバティブ取引等に関する注記）取引の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第24期 (2020年8月20日現在)	第25期 (2021年2月22日現在)
	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	274,171	281,200
投資証券	2,446,803,702	5,828,327,439
合計	2,447,077,873	5,828,046,239

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（2020年8月20日現在）

区 分	種 類	契約額等（円）		時 価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	105,352,000	-	106,080,000	728,000
合 計		105,352,000	-	106,080,000	728,000

（2021年2月22日現在）

区 分	種 類	契約額等（円）		時 価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	369,712,375	-	369,215,000	497,375
合 計		369,712,375	-	369,215,000	497,375

（注）時価の算定方法

- 1．計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- 2．計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1 . 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(2021年2月22日現在)

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託 受益証券	イーストスプリング国内債券 ファンド（国債）追加型（適 格機関投資家向け）	70,300,211	75,643,027	
日本円合計			70,300,211	75,643,027	
米ドル	投資証券	イーストスプリング・インベ ストメンツ・インディア・コン シューマー・エクイティ・オー プン・リミテッド	4,024,829.51	171,361,141.21	
米ドル合計			4,024,829.51	171,361,141.21 (18,078,600,397)	
合 計				18,154,243,424 (18,078,600,397)	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表示しております。

有価証券明細表注記

(注) 1 . 小計欄の () 内は、邦貨換算額であります。

2 . 合計金額欄の () 内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3 . 外貨建有価証券の内訳

通 貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

2 . デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(3) 注記表（デリバティブ取引等に関する注記）の取引の時価等に関する事項に記載されております。

（参考情報）

当ファンドは、「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は同投資証券です。なお、同投資証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同受益証券です。なお、同受益証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッドの状況

同投資証券はモーリシャス籍外国投資法人の投資証券であります。同投資証券は、2020年8月31日に計算期間が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資証券の「財政状態計算書」「純損益及びその他包括利益計算書」および「投資有価証券明細表」は、委託会社が入手した2020年8月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

財政状態計算書

2020年8月31日現在

米ドル

資産	
現金及び現金同等物	511,536
差入証拠金	43,680
還付金	22,580
未収入金	2,621,506
投資上場有価証券	146,862,704
資産合計	150,062,006
資本	
普通株式	20
負債	
未払金及び未払費用	125,131
未払源泉徴収税	70,060
繰延税金負債	1,375,100
負債合計	1,570,291
負債（償還可能優先証券保有者に帰属する純資産を除く）及び普通株式の合計	1,570,311
償還可能優先証券保有者に帰属する純資産	148,491,695

純損益及びその他包括利益計算書

2020年8月31日に終了した事業年度

米ドル

収益

受取配当金	880,757
投資上場有価証券の売却に係る実現純利益（損失）	1,185,142
派生商品の処分に係る実現純利益（損失）	(211,361)
投資上場有価証券の再評価に係る未実現純利益（損失）	16,646,452
外国為替取引に係る純利益（損失）	(287,039)
	<u>18,213,951</u>

費用

支払利息	(14)
運用報酬	(642,679)
保管銀行費用	(96,521)
管理費用	(32,134)
計算事務費用	(57,270)
監査報酬	(44,094)
売買委託手数料	(765,792)
その他費用	(112,521)
	<u>(1,751,025)</u>

償還可能優先証券保有者に帰属する税引前純資産の変動額

16,462,926

税金

(2,770,496)

償還可能優先証券保有者に帰属する純資産の変動額

13,692,430

投資有価証券明細表

2020年8月31日現在の上場有価証券

銘 柄	株 数	取得金額 (米ドル)	評価金額 (米ドル)	対純資産 比率(%)
Affle (India) Limited	94,609	1,038,496	3,254,586	2.19%
Amber Enterprises India Limited	96,634	1,139,320	2,276,171	1.53%
Asian Paints Limited	270,785	4,534,940	6,987,528	4.71%
Axis Bank Limited	1,910,641	13,502,014	12,896,387	8.68%
Bajaj Corp Ltd	498,912	1,781,767	1,166,013	0.79%
Bajaj Finserv Limited	41,294	3,645,666	3,473,388	2.34%
Bharti Airtel Limited	1,625,441	9,607,703	11,332,463	7.63%
Chalet Hotels Limited	848,662	3,289,288	1,802,374	1.21%
Colgate Palmolive (India) Limited	40,423	603,112	748,782	0.50%
Crompton Greaves Consumer Electricals Limited	484,715	1,668,815	1,790,140	1.21%
Dabur India Limited	280,041	1,681,377	1,805,928	1.22%
Dixon Technologies India Limited	4,913	531,563	540,396	0.36%
Eicher Motors Limited	84,040	1,914,228	2,388,905	1.61%
Godrej Consumer Products Limited	627,428	4,649,691	5,552,596	3.74%
Hindustan Unilever Limited	206,012	5,602,930	5,927,018	3.99%
Housing Development Finance Corporation Limited	30,496	725,105	759,384	0.51%
ICICI Bank Limited	2,812,760	13,176,277	15,081,372	10.16%
ICICI Lombard General Insurance Limited	125,248	2,054,205	2,138,718	1.44%
Indiamart InterMesh Limited	99,646	2,155,286	4,990,282	3.36%
Info Edge (India) Limited	35,396	771,744	1,569,672	1.06%
ITC Limited	2,281,803	4,894,773	5,925,022	3.99%
Kotak Mahindra Bank Limited	477,625	7,654,184	9,094,624	6.12%
Mahindra & Mahindra Financial Services Limited	725,453	1,278,825	1,327,786	0.89%
Mahindra & Mahindra Limited	1,080,447	8,997,642	8,909,877	6.00%
Maruti Suzuki India Limited	88,145	8,482,045	8,192,222	5.52%
Motherson Sumi Systems Limited	2,727,040	4,582,250	4,064,894	2.74%
S Chand and Company Limited	258,401	2,693,453	278,256	0.19%
Sandhar Technologies Limited	561,875	2,536,554	1,754,831	1.18%
SBI Life Insurance Company Limited	438,514	4,544,484	4,932,120	3.32%
Sheela Foam Limited	56,234	994,131	1,051,478	0.71%
State Bank of India	1,699,664	7,625,294	4,896,097	3.30%
Tata Chemicals Limited	45,000	209,195	191,079	0.13%
Titan Company Limited	247,557	2,619,058	3,701,829	2.49%
Trent Limited	340,811	1,617,721	2,960,067	1.99%
Vmart Retail Limited	119,520	2,872,733	3,100,419	2.09%
		135,675,869	146,862,704	98.90%
その他資産			1,628,991	1.10%
純資産			148,491,695	100.00%

イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）の状況

貸借対照表

区 別	注記 番号	第17期 (2019年2月25日現在)	第18期 (2020年2月25日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		22,968,203	11,405,854
国債証券		696,257,290	706,379,110
未収利息		3,459,563	3,347,685
流動資産合計		722,685,056	721,132,649
資産合計		722,685,056	721,132,649
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		193,817	198,091
未払委託者報酬		581,411	594,199
未払利息		67	33
その他未払費用		97,200	99,000
流動負債合計		872,495	891,323
負債合計		872,495	891,323
純資産の部			
元本等			
元本		662,978,554	663,038,449
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		58,834,007	57,202,877
(分配準備積立金)		89,184,178	97,965,640
元本等合計		721,812,561	720,241,326
純資産合計		721,812,561	720,241,326
負債純資産合計		722,685,056	721,132,649

損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	第17期 自 2018年2月27日 至 2019年2月25日	第18期 自 2019年2月26日 至 2020年2月25日
		金 額(円)	金 額(円)
営業収益			
受取利息		10,947,544	10,493,895
有価証券売買等損益		8,071,480	10,439,756
営業収益合計		2,876,064	54,139
営業費用			
支払利息		30,766	21,322
受託者報酬		387,673	392,567
委託者報酬		1,162,921	1,177,548
その他費用		98,786	99,000
営業費用合計		1,680,146	1,690,437
営業利益又は営業損失()		1,195,918	1,636,298
経常利益又は経常損失()		1,195,918	1,636,298
当期純利益又は当期純損失()		1,195,918	1,636,298
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		12,039	150
期首剰余金又は期首欠損金()		57,630,768	58,834,007
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,017,622	19,239
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		4,017,622	19,239
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,998,262	13,921
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		3,998,262	13,921
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金()		58,834,007	57,202,877

有価証券明細表（2020年2月25日現在）

種 類	銘 柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第306回利付国債（10年）	20,000,000	20,020,000	
	第310回利付国債（10年）	25,000,000	25,168,750	
	第311回利付国債（10年）	50,000,000	50,281,000	
	第313回利付国債（10年）	25,000,000	25,395,500	
	第315回利付国債（10年）	20,000,000	20,365,600	
	第351回利付国債（10年）	50,000,000	51,203,000	
	第354回利付国債（10年）	59,000,000	60,326,910	
	第47回利付国債（20年）	40,000,000	40,544,000	
	第48回利付国債（20年）	50,000,000	51,101,000	
	第53回利付国債（20年）	40,000,000	41,678,400	
	第60回利付国庫債券（20年）	30,000,000	31,375,800	
	第63回利付国債（20年）	50,000,000	53,370,000	
	第67回利付国債（20年）	45,000,000	48,908,250	
	第75回利付国債（20年）	20,000,000	22,374,400	
	第80回利付国債（20年）	38,000,000	42,738,600	
	第87回利付国債（20年）	55,000,000	63,155,400	
	第91回利付国債（20年）	50,000,000	58,372,500	
	合 計	667,000,000	706,379,110	

2【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

(2021年3月31日現在)

資産総額	18,780,839,904 円
負債総額	97,988,960 円
純資産総額 (-)	18,682,850,944 円
発行済口数	13,638,996,459 口
1口当たり純資産額 (/)	1.3698 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

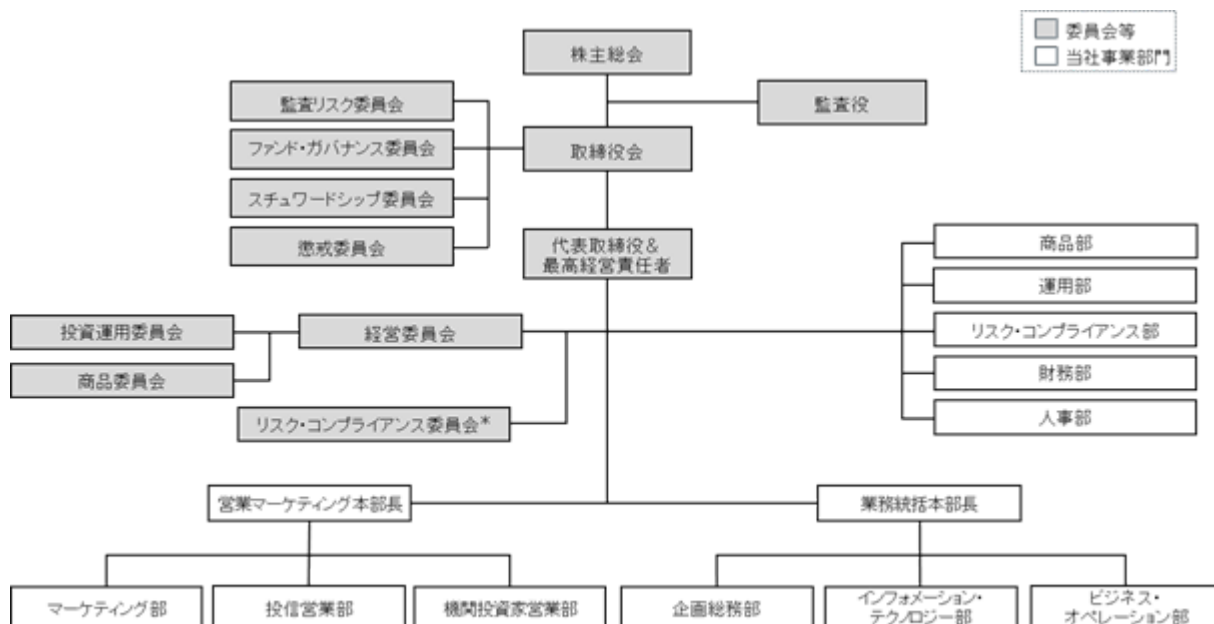
原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額等（2021年3月末現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（2021年3月末現在）



* 監査リスク委員会に対しても報告を行う

・会社の意思決定機構

取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3名以上の取締役をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了の時までとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役の中より代表取締役を1名以上選任することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長は取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。

取締役会は、定款および取締役会規程に定める事項のほか、経営委員会が上申する業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

・運用体制

委託会社では、株式・債券などの有価証券に投資する際には、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券に投資すべきでないとの運用哲学に基づき、運用を行っております。

委託会社における意思決定プロセスは、まず投資運用委員会において投資方針の決定を行います。運用部は投資環境の調査・分析を行い、これらの調査・分析結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された投資方針に基づいて、投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

運用部から独立したリスク・コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況のチェックを行います。ビジネス・オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサ

ポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

・監督体制

社内の監督ラインにおけるガバナンス体制を強化する観点から、「外に開かれたガバナンス体制」の考えに基づき、顧客視点での投信委託業の運営・管理態勢への監督機能を追加するため、ファンド・ガバナンス委員会を設置しました。

同委員会は、「お客様の立場に立った受託者責任遂行」の観点から当社の投資信託の運営・管理態勢の適切性、妥当性等を検証し、取締役会に報告するとともに、改善が必要な場合には取締役会に勧告する監督機能を持ちます。

また、業務執行からの独立性に留意し「お客様の立場に立つ」実効性を確保するため、同委員会の議長は社外取締役、その他の常任の委員は監査役、リスク・コンプライアンス部長とします。毎開催時の議題により幅広く社内外から参加者を招集し、オープンな議論を通し、「顧客の目線」の意識の浸透を図ります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、2021年3月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	29	433,179 百万円
合計	29	433,179 百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（自令和2年 1月 1日至令和 2年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和 2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,892,572	1,083,875
預託金	-	52,153
有価証券	610,598	627,221
前払費用	36,470	36,483
未収委託者報酬	851,875	650,109
未収運用受託報酬	110,890	55,665
未収入金	112,535	124,194
未収法人税等	-	105,755
未収消費税等	-	11,117
流動資産合計	3,614,943	2,746,576
固定資産		
有形固定資産		1
建物	46,059	39,156
器具備品	15,201	9,263
リース資産	8,019	10,460
有形固定資産合計	69,280	58,880
無形固定資産		2
ソフトウェア	12,882	8,845
電話加入権	288	288
無形固定資産合計	13,170	9,133
投資その他の資産		
長期差入保証金	76,068	72,570
繰延税金資産	204,555	-
その他	6,432	-
投資その他の資産合計	287,057	72,570
固定資産合計	369,507	140,585
資産合計	3,984,451	2,887,161
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	402,215	317,094
関係会社未払金	260,210	185,847
その他未払金	16,095	14,894
未払費用	55,904	84,136
未払法人税等	112,668	-
預り金	12,796	18,620
賞与引当金	586,731	273,683
ファンド負担金返金関連費用引当金	-	9,200
未払消費税等	31,820	-
リース債務	2,466	3,425
流動負債合計	1,480,908	906,902
固定負債		
退職給付引当金	295,309	304,220
リース債務	6,194	7,966
固定負債合計	301,503	312,187
負債合計	1,782,412	1,219,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	935,663	401,696
利益剰余金合計	935,663	401,696
株主資本合計	2,202,038	1,668,071
純資産合計	2,202,038	1,668,071
負債・純資産合計	3,984,451	2,887,161

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日	当事業年度 自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日
営業収益		
委託者報酬	5,234,276	4,038,098
運用受託報酬	323,624	91,506
その他営業収益	454,285	337,587
営業収益合計	6,012,186	4,467,192
営業費用		
支払手数料	2,128,235	1,656,625
広告宣伝費	62,876	56,177
調査費	267,979	243,581
委託調査費	1,372,793	950,790
委託計算費	87,767	89,937
通信費	18,009	16,209
諸会費	4,392	4,063
営業費用合計	3,942,055	3,017,384
一般管理費		
役員報酬	229,424	146,706
給料・手当	696,315	683,993
賞与	234,783	189,321
交際費	6,717	3,490
旅費交通費	24,992	3,532
租税公課	30,919	19,832
不動産賃借料	126,372	123,267
退職給付費用	66,265	80,253
減価償却費	23,790	22,020
採用費	9,935	5,056
専門家報酬	25,769	48,881
業務委託費	57,781	47,516
敷金の償却	2,056	2,056
諸経費	29,650	85,370
一般管理費合計	1,564,775	1,461,300
営業利益又は営業損失()	505,354	11,491
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	9,012	9,720
有価証券売却益	105	16
有価証券評価益	60,945	18,375
雑収入	65	13
営業外収益合計	70,133	28,131
営業外費用		
為替差損	13,846	5,851
営業外費用合計	13,846	5,851
経常利益	561,641	10,788
特別利益		
賞与引当金戻入益	-	185,030
特別利益合計	-	185,030
特別損失		
固定資産除却損	15	2,935
ファンド負担金返金関連費用	-	185,696
ゴルフ会員権売却損	-	1,696
特別損失合計	15	190,328
税引前当期純利益	561,626	5,490
法人税、住民税及び事業税	248,158	901
法人税等調整額	20,942	204,555
法人税等合計	227,216	205,457
当期純利益又は当期純損失()	334,410	199,967

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	951,253	2,217,628	2,217,628
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	350,000	350,000	350,000
当期純利益	-	-	334,410	334,410	334,410
当期変動額合計	-	-	15,589	15,589	15,589
当期末残高	649,500	616,875	935,663	2,202,038	2,202,038

当事業年度（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日）

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	935,663	2,202,038	2,202,038
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	334,000	334,000	334,000
当期純利益又は当期純損失（　）	-	-	199,967	199,967	199,967
当期変動額合計	-	-	533,967	533,967	533,967
当期末残高	649,500	616,875	401,696	1,668,071	1,668,071

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
売買目的有価証券
時価法により行っています。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。
平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
但し、当期の計上額はありません。
 - (2) 賞与引当金
役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。
 - (4) ファンド負担金返金関連費用引当金
当社は、令和2年4月3日付行政処分に基づき、同年6月12日、金融庁に「業務改善報告書」を提出いたしました。今般の行政処分において指摘されております特定の投資信託（マザーファンド）に投資している投資信託及び最終受益者に生じた不利益を解消する為の費用の支出に備えるため、返金関連費用の見積額に基づき計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (令和元年12月31日現在)	当事業年度 (令和 2年12月31日現在)
建物	67,296 千円	74,199 千円
器具備品	94,905 千円	52,303 千円
リース資産	3,398 千円	6,192 千円
計	165,600 千円	132,695 千円

- 2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (令和元年12月31日現在)	当事業年度 (令和 2年12月31日現在)
ソフトウェア	28,636 千円	31,403 千円

(損益計算書関係)

- 1 賞与引当金戻入益に関する事項

令和元年12月31日における賞与引当金のうち従来の見積額との差額を、賞与引当金戻入益として特別利益に計上しております。賞与引当金戻入益の計上額は、役員及び従業員の賞与の支払に備える為の賞与引当金に対する引当金戻入額となります。

- 2 ファンド負担金返金関連費用に関する事項

今般の行政処分の対象となりました当社の業務運営を原因として、ファンド及び受益者に生じた不利益を解消すべく、過去にファンドで負担していた費用を当社からファンドへ返金、また不利益が生じているファンドの受益者への当該不利益解消の為の返金を実施しております。また返金を実施する上で必要となる関連費用についても、当該費用として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月25日 定時株主総会	普通株式	350	利益剰余金	15,177	平成30年12月31日	平成31年3月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年3月25日 定時株主総会	普通株式	334	利益剰余金	14,483	令和元年12月31日	令和2年3月25日

当事業年度（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年3月25日 定時株主総会	普通株式	334	利益剰余金	14,483	令和元年12月31日	令和2年3月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容及びリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収運用受託報酬は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収入金は、主に同一の親会社をもつ会社への債権であり、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

なお、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（令和元年12月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,892,572	1,892,572	-
(2) 預託金	-	-	-
(3) 有価証券	610,598	610,598	-
(4) 未収委託者報酬	851,875	851,875	-
(5) 未収運用受託報酬	110,890	110,890	-
(6) 未収入金	112,535	112,535	-
(7) 長期差入保証金	76,068	76,068	-
(8) 未払金	(678,521)	(678,521)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度（令和 2年12月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,083,875	1,083,875	-
(2) 預託金	52,153	52,153	-
(3) 有価証券	627,221	627,221	-
(4) 未収委託者報酬	650,109	650,109	-
(5) 未収運用受託報酬	55,665	55,665	-
(6) 未収入金	124,194	124,194	-
(7) 長期差入保証金	72,570	72,570	-
(8) 未払金	(517,836)	(517,836)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 未収委託者報酬、(5) 未収運用受託報酬、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和元年12月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,892,572	-	-	-
預託金	-	-	-	-
未収委託者報酬	851,875	-	-	-
未収運用受託報酬	110,890	-	-	-
未収入金	112,535	-	-	-
長期差入保証金	126	75,942	-	-
合計	2,967,999	75,942	-	-

当事業年度（令和 2年12月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,083,875	-	-	-
預託金	52,153	-	-	-
未収委託者報酬	650,109	-	-	-
未収運用受託報酬	55,665	-	-	-
未収入金	124,194	-	-	-
長期差入保証金	619	71,951	-	-
合計	1,966,617	71,951	-	-

(有価証券関係)

(1) 売買目的有価証券

	前事業年度 令和元年12月31日	当事業年度 令和 2年12月31日
事業年度の損益に含まれた評価差額（は損）	60,945 千円	18,375 千円

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成11年9月14日 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

2. 退職給付債務に係る期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)
退職給付引当金期首残高	249,086 千円	295,309 千円
退職給付費用	78,765 千円	137,757 千円
退職給付の支払額	32,542 千円	128,846 千円
退職給付引当金期末残高	295,309 千円	304,220 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	66,265 千円	80,253 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和 2年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	96,900	80,942
退職給付引当金損金算入限度超過額	90,423	93,152
未払費用否認額	8,133	12,666
未払事業税	7,981	-
資産除去債務	14,433	15,063
繰越欠損金	-	59,602
その他	2,311	3,925
繰延税金資産の総額	220,185	265,352
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	59,602
将来減算一時金差異等の合計に係る評価性引当額	-	179,818
評価性引当額小計	-	239,421
繰延税金資産合計	220,185	25,931
繰延税金負債との相殺	15,629	25,931
繰延税金資産の純額	204,555	-
繰延税金負債		
未収事業税	-	2,303
有価証券評価益	15,629	23,628
繰延税金負債合計	15,629	25,931
繰延税金資産との相殺	15,629	25,931
繰延税金負債（ ）の純額	-	-

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和 2年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	59,602	59,602
評価性引当金	-	-	-	-	-	59,602	59,602
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金59,602千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について、評価性引当金を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位: %)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和 2年12月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
住民税均等割	0.17	17.30
交際費等永久差異	0.65	63.11
役員給与永久差異	8.94	729.95
評価性引当金	-	4,360.68
その他	0.08	0.32
税効果会計適用後の法人税の負担率	40.46	3,742.09

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ブルーデンシャル・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市	3,463百万 英ポンド	持株 会社	被所有 間接100%	管理業務の委託	業務委託	55,342	未払金	-

(2) 兄弟会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注1)	99,387	未払金	16,690
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド	シンガポール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	サービス契約	その他営業収 益の受取(注2)	454,285	未収入金	106,200
						調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注1)	1,255,493	未払金	224,921
							委託計算費の 支払(注1)	9,201		
							情報関連費の 支払	44,575	未払金	7,866
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ・サービス・プライベートリミテッド	シンガポール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約	ロイヤリティ の支払	27,296	未払金	4,518
親会社の子会社	ブルーデンシャル・サービス・アジア	マレーシア	319百万 マレーシア リングgit	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	57,647	未収入金	1,547

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(注2) その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。
料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential plc（ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、シンガポール証券取引所、香港証券取引所に上場）

Prudential Corporation Asia Limited

Prudential Holdings Limited

Prudential Corporation Holdings Limited

当事業年度（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市	3,033百万 米ドル	持株 会社	被所有 間接100%	管理業務の委託	業務委託	61,965	未払金	966

(2) 兄弟会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注1)	82,987	未払金	15,230
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール） リミテッド	シンガポ ール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	サービス契約	その他営業収 益の受取(注2)	337,587	未収入金	123,969
						調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注1)	840,440	未払金	152,987
							委託計算費の 支払(注1)	12,081		
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ・サービス・プライベートリミテッド	シンガポ ール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約	ロイヤリティ の支払	20,928	未払金	-
						情報システム 関係契約	情報関連費の 支払	4,523		
親会社の子会社	ブルーデンシャル・サービス・アジア	マレーシア	319百万 マレーシア リングギット	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	14,345	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(注2)その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。
料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential plc（ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、シンガポール証券取引所、香港証券取引所に上場）
 Prudential Corporation Asia Limited
 Prudential Holdings Limited
 Prudential Corporation Holdings Limited
 Eastspring Investments Group Pte. Ltd.

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	5,234,276	323,624	454,285	6,012,186

当事業年度（自 令和 2年1月1日 至 令和 2年12月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	4,038,098	91,506	337,587	4,467,192

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)
1株当たり純資産額	95,491円69銭	72,336円14銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	14,501円74銭	8,671円60銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	334,410千円	199,967千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る当期純利益又は当期純損失()	334,410千円	199,967千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株	23,060株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 : 株式会社りそな銀行
 資本金の額 : 279,928百万円（2020年9月末現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名 称 : 株式会社日本カストディ銀行
 資本金の額 : 51,000百万円（2020年9月末現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2020年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
ニューズ証券株式会社	1,000百万円	
岡三オンライン証券株式会社	2,500百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（銀行）	2,000,437百万円	
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	

一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金および償還金の支払いに関する事務等のみを行います。

独立監査人の監査報告書

令和3年3月4日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 大橋 泰二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和2年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、会社は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年4月7日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インド消費関連ファンドの2020年8月21日から2021年2月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インド消費関連ファンドの2021年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。